

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（総務部総務課）	53
○特定調達契約に係る入札の公告……………（総務部総務課）	54
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	55
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	55
○道路の区域の決定及び供用の開始……………（維持管理防災課）	55
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………（都市環境課）	55
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	55
○特定調達契約に係る入札の公告……………	56
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	57
道公安委員会規則	
○道路交通法施行細則の一部を改正する規則……………	58

告 示

北海道告示第711号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成27年10月30日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁

舎構内除雪業務

(2) 資 格 除雪業務に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 特 定 役 務 の 種 類 除雪業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 平成27年10月1日現在において引き続き2年以上除雪業務を営んでいること。

(2) 平成25年10月1日から平成27年9月30日までの間において、除雪業務の実績を有していること。

(3) 次の除雪機械を保有していること。

ア 除雪ドーザ	（ホイール1.5㎡汎用・可変マルチプラウ）	2台
イ ダンプトラック	（10トン）	2台
ウ ホイールローダ	（0.5㎡スノーバケット付）	1台
エ バックホウ	（ホイール型0.45㎡スノーバケット付）	1台

(4) 除雪機械を使用する除雪業務にあつては、(3)のア及びウの計3台又はアのうち1台、イ及びエの計4台を同時に稼働させるのに必要な免許及び資格の保有者を有すること。

また、作業員は、免許及び資格の保有者を含め8名以上配置できること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、同告示の2の(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあつては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成27年10月30日から同年11月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、総務部総務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kokuji_k.htm）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課庁舎保全グループ
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5891 (直通)

北海道告示第712号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び予定数量

北海道庁本庁舎構内除雪業務	一式（各1時間当たりの単価）
除雪ドーザ	（ホイール1.5㎡汎用・可変マルチプラウ） 624時間
ダンプトラック	（10トン） 1,430時間
ホイールローダ	（0.5㎡スノーバケット付） 312時間
バックホウ	（ホイール型0.45㎡スノーバケット付） 237時間
除雪作業員	1,477時間

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から平成28年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 札幌市中央区北2条西5丁目から北3条西6丁目まで 北海道庁本庁舎構内

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道告示第711号に規定する北海道庁本庁舎構内除雪業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階 総務部会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）
(2) 入 札 日 時 平成27年12月10日（木）午前11時（送付による場合は、同月9日（水）までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、総務部総務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kokuji_k.htm）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、それぞれの予定価格（単価）の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

また、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うこととし、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者から見積書を徴する。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課庁舎保全グループ
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5891 (直通)

10 Summary

A The nature and extent of the services to be procured : Snow Removal on the premises of the Hokkaido Government Annex.	
Type of work to be contracted (cost per hour)	
Snow removing tire dozar	624 hours
Dump truck operation (10 tons)	1,430 hours
Tractor shovel plowing	312 hours
Excavator (attachment with snow bucket)	237 hours

Work by laborers

1,477 hours

B

Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., December 10, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than December 9, 2015)

C

Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5891

北海道告示第713号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成27年11月4日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成27年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名事業の種類縦覧場所

卯原内中央畑地帯総合整備【担い手支援型】（区画整理、暗渠排水、土層改良）北海道オホーツク総合振興局

美幌豊栄客土、暗渠排水、区画整理、除礫同

北海道告示第714号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を真狩村役場の掲示場に掲示した。
平成27年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 通知の内容平成27年農林水産省告示第2122号

2 所在が不明な者株式会社財恵事務処理センター、大山 軍三、鈴木 トク子

北海道告示第715号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により道路の区域を次のとおり決定し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成27年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類道道

2 路線名路の台朱鞠内停車場線

3 道路の区域

区間敷地の幅員延長国道等との重複区間

雨竜郡幌加内町字朱鞠内国有林空知森林管理署北空知支署366林班ほ小班地先から20.83mまで132.82m――
同郡幌加内町字朱鞠内8835番地先まで

北海道告示第716号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。
平成27年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 施行者の名称函館市

2 都市計画事業の種類及び名称函館圏都市計画道路事業（3・4・113号昭和団地通）

3 事業施行期間平成25年8月30日から平成32年3月31日まで

4 事業地（収用の部分）平成25年北海道告示第569号の事業地のうち神山3丁目地内において事業地を変更する。

道教育庁教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第57号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。
なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
平成27年10月30日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

1 資格及び調達をする特定役務の種類
平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
(1) 契約平成27年10月30日に一般競争入札の公告を行う渡島管内道立学校で使用する電力の需給契約
(2) 資 格電力の需給契約入札参加資格（以下「資格」という。）
(3) 物 品 等 の 種 類電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者
- (2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成27年10月30日（金）から同年12月3日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからエまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第58号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年10月30日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
渡島管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価）

21校 合計1,454キロワット

イ 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価）

21校 合計3,566,966キロワット時

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道教育庁渡島教育局告示第57号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階 402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入 札 日 時 平成27年12月11日（金）午前10時（送付による場合は、同月10日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
イ 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
ウ 電 話 番 号 0138-47-9029

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Oshima Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,454 kW
b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,566,966 kwh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 11, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 10, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁檜山教育局告示第17号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年10月30日

北海道教育庁檜山教育局長 毛利 薫

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

(1) A重油その1 35,200リットル
(2) A重油その2 26,500リットル
(3) A重油その3 125,000リットル
(4) 灯油その1 19,400リットル
(5) 灯油その2 7,100リットル
(6) 灯油その3 45,600リットル

2 落札を決定した日

平成27年10月21日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)及び(4)

ア 氏 名 前側石油株式会社
イ 住 所 函館市大手町3番1号

(2) 1の(2)及び(5)

ア 氏 名 株式会社越森石油電器商会
イ 住 所 奥尻郡奥尻町字奥尻741番地

(3) 1の(3)

ア 氏 名 株式会社山秀瀧澤商店
イ 住 所 久遠郡せたな町瀬棚区本町118番地

(4) 1の(6)

ア 氏 名 曲キ株式会社大野吉太郎商店
イ 住 所 久遠郡せたな町大成区久遠123番地

4 落札金額

(1) 65円
(2) 83円
(3) 70円
(4) 71円
(5) 85円
(6) 67円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年9月8日付け北海道教育庁檜山教育局告示第12号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁檜山教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 檜山郡江差町字陣屋町336番地の3

北海道教育庁十勝教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年10月30日

北海道教育庁十勝教育局長 上野 靖

1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

(1) パーソナルコンピューター等の賃貸借（93台分） 一式
(2) パーソナルコンピューター等の賃貸借（42台分） 一式

(3) パーソナルコンピューター等の賃貸借（42台分） 一式 2 落札を決定した日 平成27年10月15日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社 J E C C (2) 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 4 落札金額 (1) 249,800円 (2) 94,800円 (3) 94,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年8月25日付け北海道教育庁十勝教育局告示第28号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目	
道 公 安 委 員 会 規 則	
道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成27年10月30日 北海道公安委員会委員長 横 内 龍 三 北海道公安委員会規則第10号 道路交通法施行細則の一部を改正する規則 道路交通法施行細則（昭和47年北海道公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。 第28条中「次の表」を「北海道横断自動車道黒松内北見線のうち常呂郡訓子府町字協成9番2から北見市北上940番4までの区間及び次表」に改める。 附則第7項中「平成22年3月31日までの間は北海道警察旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊長が行うものとし、同年4月1日から当分の間は」を「当分の間、」に改める。 附 則 この規則は、平成27年11月8日から施行する。	